



平成 26 年 8 月 18 日

各 位

会 社 名 GMO ペイメントゲートウェイ株式会社
代表者名 代表取締役社長 相浦 一成
(コード：3769 東証第一部)
問合せ先 取締役副社長 村松 竜
(TEL. 03-3464-0182)

株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 18 日開催の取締役会において、株式分割及び定款の一部変更並びに配当予想の修正について下記のとおり決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の更なる拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 26 年 9 月 30 日（火曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

- ①株式分割前の発行済株式総数 : 17,269,200 株
- ②今回の分割により増加する株式数 : 17,269,200 株
- ③株式分割後の発行済株式総数 : 34,538,400 株

なお、当社は新株予約権を発行しているため、上記株式分割後の発行済株式総数は平成 26 年 7 月 31 日（木曜日）の発行済株式総数を基準として算出しております。そのため平成 26 年 8 月 1 日（金曜日）以降の新株予約権の行使による発行済株式総数の増加は含まれておりません。

- ④株式分割後の発行可能株式総数 : 102,400,000 株

(3) 分割の日程

- ①基準日公告日 平成 26 年 9 月 12 日（金曜日）
- ②基準日 平成 26 年 9 月 30 日（火曜日）
- ③効力発生日 平成 26 年 10 月 1 日（水曜日）

(4) その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額の変更はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により平成 26 年 10 月 1 日（水曜日）をもって当社定款の一部を変更するものです。

(2) 定款変更の内容

当社定款第 7 条を変更し、発行可能株式総数を 51,200,000 株増加して、102,400,000 株といたします。

（下線部分は変更箇所）

現 行 定 款	変 更 後
（発行可能株式総数） 第 7 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>51,200,000</u> 株とする。	（発行可能株式総数） 第 7 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>102,400,000</u> 株とする。

(3) 定款変更の日程

定款変更取締役会決議日 平成 26 年 8 月 18 日（月曜日）

定款変更効力発生日 平成 26 年 10 月 1 日（水曜日）

4. 平成 26 年 9 月期配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、株式分割後となる平成 26 年 9 月期の期末配当予想につきましては、平成 25 年 10 月 30 日に発表いたしました「平成 25 年 9 月期決算短信〔日本基準〕（連結）」記載の予想金額 28 円 50 銭から、2 分の 1 である 14 円 25 銭に修正いたします。

	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期末	期 末	合 計
前回予想 (平成 25 年 10 月 30 日発表)	円 銭 0.00	円 銭 28.50	円 銭 28.50
今回修正予想		14.25	14.25
当期実績	0.00		
前期実績 (平成 25 年 9 月期)	0.00	24.50	24.50

【ご参考】

今回の株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の 1 株当たりの行使価額を平成 26 年 10 月 1 日（水曜日）以降、以下のとおり調整いたします。

新株予約権	取締役会決議日	調整前行使価額	調整後行使価額
第 9 回新株予約権 (平成 20 年 12 月 16 日株主総会決議)	平成 21 年 6 月 18 日	556 円	278 円
第 10 回新株予約権 (平成 20 年 12 月 16 日株主総会決議)	平成 21 年 11 月 18 日	637 円	319 円

以上